

## 豊中市教育委員会「臨時的な子どもの居場所」の実施について

### 1. 目的

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、自宅での見守りをお願いしていますが、小学校4年生以下の児童のうち「放課後こどもクラブ」に所属しておらず、一人親家庭や共働き家庭等個別の事情により家庭での見守りができない児童に対して、臨時休業期間中の平日に市立小学校にて見守りを受けながら過ごす体制をつくります。

また、小学校5・6年生については、保護者が医療従事者である児童に限ります。

### 2. 期間と対応時間

期間：臨時休業期間中の平日（土・日・祝日を除く） 対応時間：午前8時30分から午後3時00分まで

\*3月17日（火）、18日（水）、23日（月）、24日（火）は開設しません。（卒業式、修了式等のため。）

また、学校によっては開設しない日が別に設けられることがあります。

### 3. 申し込み方法

・申し込み期限：3月8日（日）正午12時まで

\*開設期間内の申し込みを一括でお送りください。その後、追加や変更が出た場合は随時ご連絡ください。

・申し込み方法：豊中市教育委員会事務局学校教育課教育課程係へ FAX またはメールにて

FAX 番号：06-6846-9649 \*お電話での受付は行っておりません。

メールアドレス：ibasho@tss.toyonaka-osa.ed.jp【申込専用メールアドレス】

・申し込み時に必要な内容

参加日・下校時間・学校名・お子様のお名前・学年・組

\*市立小学校以外（国立、私立、府立支援学校等）に在籍しているお子様が申し込む場合

・別途、保護者のお名前・緊急連絡先も必要です。

・また、事前に豊中市教育委員会事務局の学び育ち支援課にお電話で相談いただき、必要な内容をご連絡ください。

TEL 番号：06-6858-2659

（平日の月曜日～金曜日：午前9時～午後7時 ・ 土曜日：午前9時～午後5時）

### 4. 運営に係る校内体制について

各校にて管理職が中心となり、校内体制をつくります。

また、豊中市教育委員会事務局職員等1名が見守り要員として支援します。

### 5. 持ち物

弁当・水筒・タオル・上履き・学習用具など

### 6. 注意事項（感染症拡大防止の観点から）

・登校前にご家庭で検温し、発熱、咳等の症状がある場合、その他体調が悪い場合は参加を見送ってください。

・マスクのある人は必ず着用してください。

### 7. その他

・費用は無料です。